

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年1月15日
【発行者名】	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 永田 喜英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
【事務連絡者氏名】	長田 壮司
【電話番号】	03-6267-1900
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	マニユライフ・カナダ株式ファンド
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間：5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年7月14日をもって提出した「マニユライフ・カナダ株式ファンド」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### （6）【申込単位】

<訂正前>

最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。

（略）

<訂正後>

販売会社が定める単位とします。

（略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

～（略）

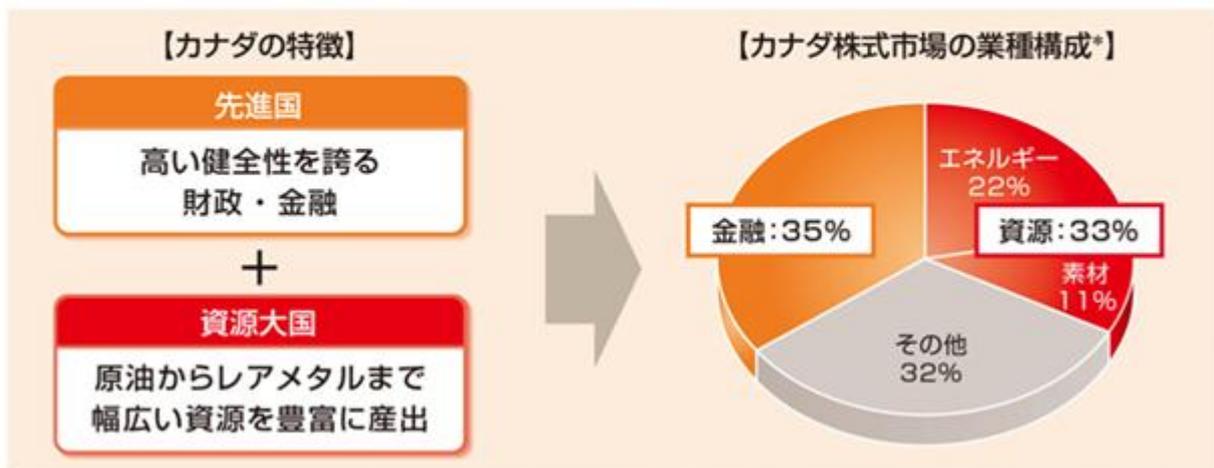
ファンドの特色

#### ファンドの特色

# 1

カナダ株式を主な投資対象とします。

- 主として、マニユライフ・カナダ株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、カナダの金融商品取引所に上場、または店頭売買金融商品市場に登録されている株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資します。
- S&Pトロント総合指数をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



出所：Bloombergのデータをもとにマニユライフ・インベストメンツ・ジャパンが作成

\*2015年4月末のS&Pトロント総合指数のデータ

※数値を四捨五入しているため合計値が100%にならないことがあります。

## 2

## 3ヵ月ごとに決算を行い、年4回分配を行うことを目指します。

- 毎年1、4、7、10月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- 株式の売買益(評価益を含みます。)と配当収入を収益分配の原資とします。



※上記の図は、収益分配のイメージを示したものであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 3

## マザーファンドの運用にあたっては、マニユライフ・アセット・マネジメント・リミテッドに運用指図に関する権限の一部を委託します。

- マニユライフ・アセット・マネジメント・リミテッドは、カナダ・トロントに本拠を置く資産運用会社で、マニユライフ・グループに属しています。

マニユライフ・グループの概要		マニユライフ・アセット・マネジメントの強み	
120年を超える歴史	カナダ・米国・アジアを中心に事業展開	1. グローバルな展開 カナダ、米国、英国、日本、香港およびアジア各国に運用拠点を展開し、運用総資産額は約36兆円に上ります(2015年3月末時点)。	2. 世界で300名超の運用プロフェッショナル 経験豊富なプロフェッショナルを世界各地に配置し、卓越した運用ソリューションを提供しています。
株式時価総額： 約4兆円*	運用管理資産総額： 約78兆円	3. 多様な運用戦略 世界の上場株式、債券のほか、不動産、森林、農地投資等のオルタナティブ運用にも永年の実績があります。	
2015年3月末			

\*マニユライフ・ファイナンシャル社(カナダ・トロント証券取引所)

(略)

## 分配方針

毎年1月、4月、7月および10月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配額は、分配対象額の範囲で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

(以下略)

<訂正後>

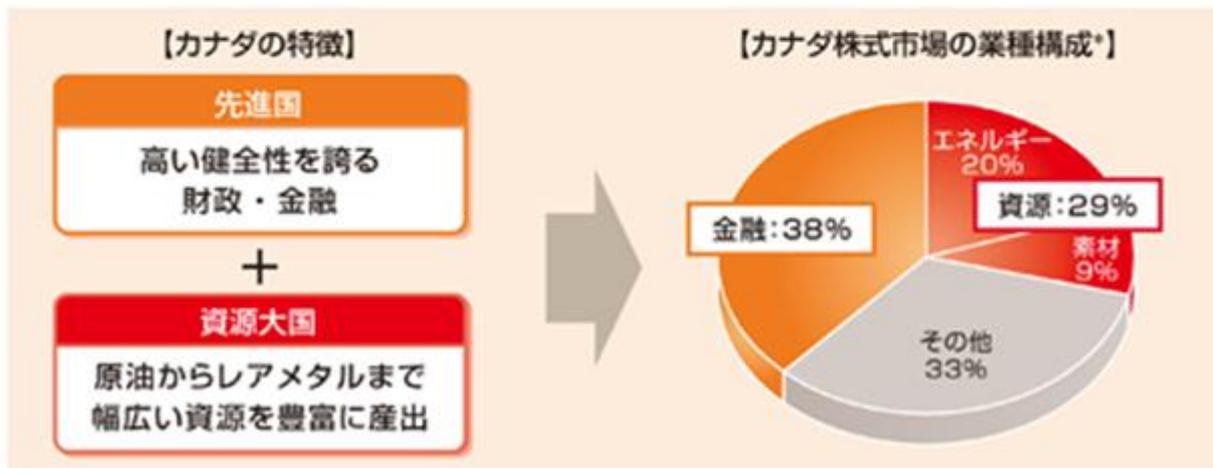
～ (略)

ファンドの特色

## ファンドの特色

### 1 カナダ株式を主な投資対象とします。

- 主として、マニユライフ・カナダ株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、カナダの金融商品取引所に上場、または店頭売買金融商品市場に登録されている株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資します。
- S&Pトント総合指数をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果をめざします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



\*2015年10月末のS&Pトント総合指数のデータ  
\*数値を四捨五入しているため合計値が100%にならないことがあります。  
出所：ブルームバーグのデータをもとにマニユライフ・インベストメンツ・ジャパンが作成

### 2 3ヵ月ごとに決算を行い、年4回分配を行うことをめざします。

- 毎年1、4、7、10月の各15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- 株式の売買取益（評価益を含みます。）と配当収入を収益分配の原資とします。



\*上記の図は、収益分配のイメージを示したものであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 3

## マザーファンドの運用にあたっては、マニライフ・アセット・マネジメント・リミテッドに運用指図に関する権限の一部を委託します。

- マニライフ・アセット・マネジメント・リミテッドは、カナダ・トロントに本拠を置く資産運用会社で、マニライフ・グループに属しています。



\*2015年9月末現在の為替レートで換算。株式時価総額はマニライフ・フィナンシャル社（カナダ・トロント証券取引所）  
出所：マニライフ・フィナンシャル・グループ、マニライフ・アセット・マネジメント（2015年9月末現在）

（略）

### 分配方針

毎年1月、4月、7月および10月の各15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含めます。）等の全額とします。
- 収益分配額は、分配対象額の範囲で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行うことをめざします。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。  
分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

（以下略）

( 3 ) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

( 略 )

委託会社の概況（平成27年6月末日現在）

( 以下略 )

< 訂正後 >

( 略 )

委託会社の概況（平成27年10月末日現在）

( 以下略 )

### 3【投資リスク】

<更新・訂正後>

#### (1) 投資リスク

(注：投資信託はリスク商品であり、投資元本は保証されず、収益や投資利回り等も確定されていない商品です。)

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。

#### <基準価額変動リスク>

##### 株価変動リスク

株式の価格は、発行企業の業績・財務状況、株式市場の需要、国内および国際的な政治・経済情勢等の影響を受け大きく変動します。組入株式の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行企業の財務状況の悪化・倒産やその可能性が予想される場合には、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。

##### 為替変動リスク

ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### 信用リスク

有価証券の発行体の財政・財務状況の悪化・倒産等によって、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。

##### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### 市場の閉鎖等に伴うリスク

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されたり同市場が混乱することがあります。これにより、組入れるマザーファンド受益証券の運用に影響を被り、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

#### <コール・ローンのリスク>

- ・ 余資運用として行うコール・ローンは、原則有担保とします。無担保コール・ローンを行う場合は、受け方の信用リスクが伴います。

#### <その他の留意点>

##### クーリング・オフの非適用

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

##### 大量解約による資金流出に伴う留意点

当ファンドは、解約資金を手当するために、当ファンドが投資するマザーファンド受益証券およびその組入有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。

その場合、市況動向や取引量等の状況によっては、当ファンドの基準価額が変動する場合があります。

#### 繰上償還等に関わる留意点

当ファンドは、信託期間中であっても、残存口数が30億口を下回る事となった場合等には、繰上償還することがあります。また、投資環境の変化等により、委託会社が申込期間を更新しないことや申込みを停止することがあります。この場合は新たに当ファンドを購入することができなくなります。

#### 法令・税制・会計等の変更の可能性に関わる留意点

当ファンドに適用される法令・税制・会計等は、変更になる可能性があります。

#### 申込受付けの中止等の可能性に関わる留意点

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（社会的基盤の機能不全や予測不能な事態の発生等）があるときは、取得申込受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込受付けを取消することができます。また同様の事情がある場合、解約の申込受付けを中止すること、および既に受付けた解約の申込受付けを取消することができます。その場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の解約の申込みを撤回できます。ただし、受益者がその解約の申込みを撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額計算日に解約の申込みを受付けたものとしします。

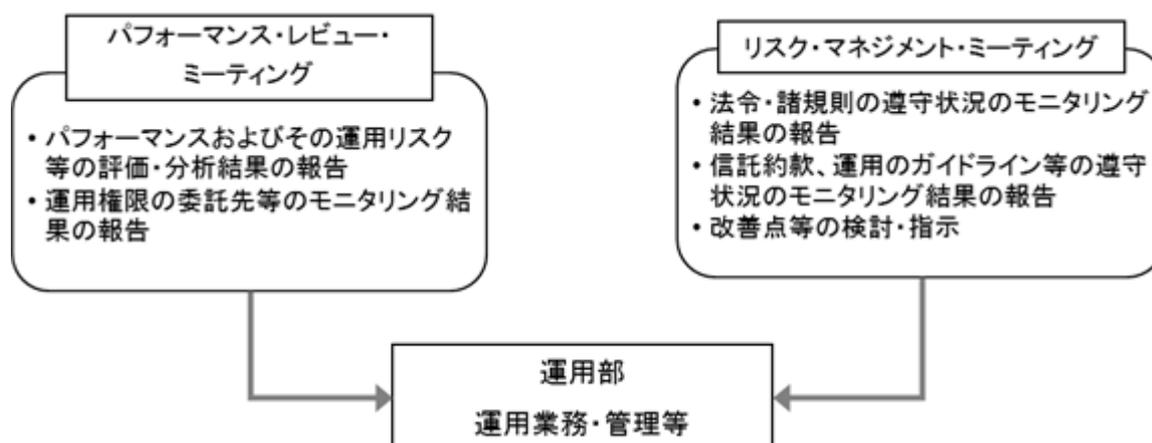
#### その他

- ・資金動向や市況動向等によっては、当ファンドの投資方針に基づいた運用ができなくなる場合があります。
- ・コンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事等の諸事情により、金融証券取引が一時的に停止し運用等に支障を来たす場合があります。

当ファンドが有する主なリスクおよび留意点は上記の通りです。ただし、すべてのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご留意下さい。

## （２）投資リスクに対する管理体制

### リスク管理関連の会議



パフォーマンス・レビュー・ミーティング	運用部が投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析結果を同ミーティングに報告し、その内容について審議しております。また、運用権限の外部委託先等のモニタリング結果についても同様の審議をしております。
リスク・マネジメント・ミーティング	リーガル&コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

上記ミーティングは、原則として、代表取締役、運用部長、商品企画部長、クライアント・サービス部長、インベストメント・オペレーション部長、投信営業部長、およびリーガル&コンプライアンス部長で構成しています。

上記体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### (3) 参考情報

#### 当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

#### ※各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

- 日本株・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株・MSCIコクサイインデックス(配当込み、円換算ベース)
- 新興国株・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- 日本国債・NOMURA-BPI国債
- 先進国債・シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
- 新興国債・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

(注1) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイインデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債・野村證券株式会社、シティ世界国債インデックス:Citigroup Index L.L.C.、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

&lt;訂正前&gt;

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

(略)

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約時）および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

平成28年1月1日以降、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等も通算が可能となる予定です。

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円<sup>1</sup>の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方<sup>2</sup>で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

1 平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

2 平成28年1月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始される予定です。

法人の受益者に対する課税

(略)

**\* 上記は平成27年4月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更になる場合があります。**

(以下略)

&lt;訂正後&gt;

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

(略)

[損益通算について]

換金（解約時）および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等（申告分離課税を選択したものに限り、）との通算が可能です。また、換金（解約時）および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得等（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

法人の受益者に対する課税

（略）

**\* 上記は平成27年10月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更になる場合があります。**

（以下略）

## 5【運用状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下は当ファンドの平成27年10月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、小数第3位を切り捨てているため、当該比率の合計が合わない場合があります。

### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,172,973,981	100.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,929,709	0.08
合計(純資産総額)	-	7,167,044,272	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### （2）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 主要銘柄の明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額	帳簿価額	評価額	評価額	投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	日本	親投資信託受益証券	マニユライフ・カナダ株式マザーファンド	2,598,056,424	2.7847	7,235,065,056	2.7609	7,172,973,981	100.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

##### ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.08
合計	100.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マニユライフ・カナダ株式マザーファンド

### （1）投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

株式	カナダ	6,908,599,151	96.31
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	264,414,159	3.68
合計(純資産総額)	-	7,173,013,310	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	カナダ	株式	TORONTO-DOMINION BANK	銀行	100,540	4,677.49	470,275,498	5,072.88	510,027,506	7.11
2	カナダ	株式	CANADIAN NATL RAILWAY CO	運輸	50,180	7,172.10	359,895,978	7,522.42	377,475,512	5.26
3	カナダ	株式	SUNCOR ENERGY INC	エネルギー	91,270	3,232.96	295,072,442	3,568.57	325,704,251	4.54
4	カナダ	株式	BANK OF NOVA SCOTIA	銀行	55,590	5,731.24	318,599,826	5,796.52	322,228,991	4.49
5	カナダ	株式	ROYAL BANK OF CANADA	銀行	41,710	6,981.76	291,209,355	7,032.33	293,318,734	4.08
6	カナダ	株式	VALEANT PHARMACEUTICALS INTE	医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	21,150	17,891.63	378,407,996	13,629.74	288,269,181	4.01
7	カナダ	株式	MAGNA INTERNATIONAL INC	自動車・自動車部 品	44,370	5,450.79	241,851,819	6,380.41	283,098,814	3.94
8	カナダ	株式	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	食品・生活必需品 小売り	52,910	4,201.19	222,285,254	5,270.57	278,866,070	3.88
9	カナダ	株式	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	不動産	62,450	3,872.01	241,807,306	4,287.62	267,762,400	3.73
10	カナダ	株式	INTACT FINANCIAL CORP	保険	25,410	7,727.47	196,355,216	8,670.88	220,327,188	3.07
11	カナダ	株式	CANADIAN NATURAL RESOURCES	エネルギー	78,820	3,031.59	238,950,042	2,788.84	219,816,645	3.06
12	カナダ	株式	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	消費者サービス	43,330	4,420.95	191,560,023	4,964.38	215,106,607	2.99
13	カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	運輸	12,320	19,824.41	244,236,854	17,418.08	214,590,850	2.99
14	カナダ	株式	LOBLAW COMPANIES LTD	食品・生活必需品 小売り	33,010	5,487.57	181,144,884	6,449.37	212,893,803	2.96
15	カナダ	株式	SUN LIFE FINANCIAL INC	保険	50,680	3,514.32	178,106,194	4,146.94	210,167,173	2.92
16	カナダ	株式	CONSTELLATION SOFTWARE INC	ソフトウェア・ サービス	3,630	32,073.99	116,428,617	53,468.92	194,092,198	2.70
17	カナダ	株式	ELEMENT FINANCIAL CORP	各種金融	124,200	1,383.84	171,873,860	1,555.79	193,229,615	2.69
18	カナダ	株式	CGI GROUP INC - CL A	ソフトウェア・ サービス	43,050	4,141.42	178,288,476	4,482.56	192,974,316	2.69
19	カナダ	株式	DOLLARAMA INC	小売	22,990	5,345.05	122,882,780	8,321.47	191,310,710	2.66
20	カナダ	株式	GILDAN ACTIVEWEAR INC	耐久消費財・アパ レル	49,620	3,048.14	151,248,830	3,497.77	173,559,744	2.41

21	カナダ	株式	CCL INDUSTRIES INC - CL B	素材	7,070	14,501.43	102,525,142	17,667.27	124,907,620	1.74
22	カナダ	株式	LINAMAR CORP	自動車・自動車部 品	17,320	6,225.01	107,817,260	7,088.42	122,771,530	1.71
23	カナダ	株式	WESTJET AIRLINES LTD-VV	運輸	54,000	3,050.90	164,748,654	2,221.51	119,961,648	1.67
24	カナダ	株式	FRANCO-NEVADA CORP	素材	18,650	5,565.73	103,800,930	6,226.85	116,130,827	1.61
25	カナダ	株式	METRO INC	食品・生活必需品 小売り	29,650	3,257.78	96,593,428	3,423.29	101,500,800	1.41
26	カナダ	株式	DH CORP	ソフトウェア・ サービス	29,560	3,573.17	105,623,112	3,218.25	95,131,470	1.32
27	カナダ	株式	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	ソフトウェア・ サービス	44,500	1,654.18	73,611,032	2,112.09	93,988,072	1.31
28	カナダ	株式	SAPUTO INC	食品・飲料・タバ コ	29,310	3,094.11	90,688,584	2,938.72	86,133,942	1.20
29	カナダ	株式	IMPERIAL OIL LTD	エネルギー	21,170	4,199.35	88,900,377	4,058.67	85,922,107	1.19
30	カナダ	株式	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	エネルギー	36,830	2,446.78	90,115,258	2,314.38	85,238,671	1.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

#### ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	14.16
		素材	6.33
		資本財	0.94
		運輸	9.92
		自動車・自動車部品	5.65
		耐久消費財・アパレル	2.41
		消費者サービス	2.99
		小売	3.45
		食品・生活必需品小売り	8.27
		食品・飲料・タバコ	1.20
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.78
		銀行	15.69
		各種金融	2.69
		保険	6.00
		不動産	3.73
ソフトウェア・サービス	8.03		
合計			96.31

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	カナダドル	800,000.00	73,128,000	73,552,000	1.02

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率です。

(注2) 為替予約取引の評価額金額については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成27年10月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成22年 1月15日)	410,160,547	475,803,752	1.5621	1.8121
第2期 (平成22年10月15日)	385,879,887	396,593,263	1.4407	1.4807
第3特定期間 (平成23年 4月15日)	419,159,700	454,036,853	1.4422	1.5622
第4特定期間 (平成23年10月17日)	456,434,632	460,716,825	1.0659	1.0759
第5特定期間 (平成24年 4月16日)	446,471,518	468,149,246	1.0298	1.0798
第6特定期間 (平成24年10月15日)	492,926,692	497,743,887	1.0233	1.0333
第7特定期間 (平成25年4月15日)	5,808,933,136	6,446,259,927	1.0937	1.2137
第8特定期間 (平成25年10月15日)	11,163,469,038	12,013,216,122	1.0510	1.1310
第9特定期間 (平成26年4月15日)	9,253,147,357	9,524,614,706	1.0226	1.0526
第10特定期間 (平成26年10月15日)	8,832,676,412	8,924,539,421	0.9615	0.9715
第11特定期間 (平成27年4月15日)	9,271,556,459	9,624,342,274	1.0512	1.0912
第12特定期間 (平成27年10月15日)	7,391,915,990	7,471,790,085	0.9254	0.9354
平成26年10月末日	9,644,436,493	-	1.0387	-
平成26年11月末日	10,339,604,824	-	1.1498	-
平成26年12月末日	9,960,568,311	-	1.1210	-
平成27年 1月末日	8,835,895,275	-	0.9852	-
平成27年 2月末日	9,637,169,930	-	1.0665	-
平成27年 3月末日	9,290,577,916	-	1.0495	-
平成27年 4月末日	9,394,657,416	-	1.0737	-

平成27年 5月末日	9,307,962,015	-	1.0770	-
平成27年 6月末日	9,139,441,267	-	1.0357	-
平成27年 7月末日	8,841,094,675	-	1.0277	-
平成27年 8月末日	8,012,825,890	-	0.9496	-
平成27年 9月末日	7,120,627,175	-	0.8726	-
平成27年10月末日	7,167,044,272	-	0.9166	-

## 【分配の推移】

	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 平成21年 2月23日 至 平成22年 1月15日	0.2500
第2期	自 平成22年 1月16日 至 平成22年10月15日	0.0400
第3特定期間	自 平成22年10月16日 至 平成23年 4月15日	0.2200
第4特定期間	自 平成23年 4月16日 至 平成23年10月17日	0.0600
第5特定期間	自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月16日	0.0600
第6特定期間	自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月15日	0.0200
第7特定期間	自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日	0.1700
第8特定期間	自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日	0.1300
第9特定期間	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月15日	0.1100
第10特定期間	自 平成26年 4月16日 至 平成26年10月15日	0.0800
第11特定期間	自 平成26年10月16日 至 平成27年 4月15日	0.0700
第12特定期間	自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日	0.0200

## 【収益率の推移】

	計算期間	収益率(%)
第1期	自 平成21年 2月23日 至 平成22年 1月15日	81.2
第2期	自 平成22年 1月16日 至 平成22年10月15日	5.2
第3特定期間	自 平成22年10月16日 至 平成23年 4月15日	15.4
第4特定期間	自 平成23年 4月16日 至 平成23年10月17日	21.9

第5特定期間	自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月16日	2.2
第6特定期間	自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月15日	1.3
第7特定期間	自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日	23.5
第8特定期間	自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日	8.0
第9特定期間	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月15日	7.8
第10特定期間	自 平成26年 4月16日 至 平成26年10月15日	1.8
第11特定期間	自 平成26年10月16日 至 平成27年 4月15日	16.6
第12特定期間	自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日	10.1

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、上記計算方法について、第3特定期間以降は、計算期間を特定期間と読み替えます。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数 （口）	解約口数 （口）	発行済み口数 （口）
第1期	自 平成21年 2月23日 至 平成22年 1月15日	271,544,494	8,971,671	262,572,823
第2期	自 平成22年 1月16日 至 平成22年10月15日	58,173,402	52,911,816	267,834,409
第3特定期間	自 平成22年10月16日 至 平成23年 4月15日	27,891,615	5,083,078	290,642,946
第4特定期間	自 平成23年 4月16日 至 平成23年10月17日	174,557,388	36,980,977	428,219,357
第5特定期間	自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月16日	25,248,750	19,913,545	433,554,562
第6特定期間	自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月15日	69,099,309	20,934,298	481,719,573
第7特定期間	自 平成24年10月16日 至 平成25年 4月15日	5,052,493,661	223,156,638	5,311,056,596
第8特定期間	自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日	8,481,915,212	3,171,133,253	10,621,838,555
第9特定期間	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月15日	5,238,220,492	6,811,147,405	9,048,911,642
第10特定期間	自 平成26年 4月16日 至 平成26年10月15日	3,866,667,533	3,729,278,275	9,186,300,900
第11特定期間	自 平成26年10月16日 至 平成27年 4月15日	1,952,015,832	2,318,671,343	8,819,645,389

第12特定期間	自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日	1,219,692,606	2,051,928,454	7,987,409,541
---------	--------------------------------	---------------	---------------	---------------

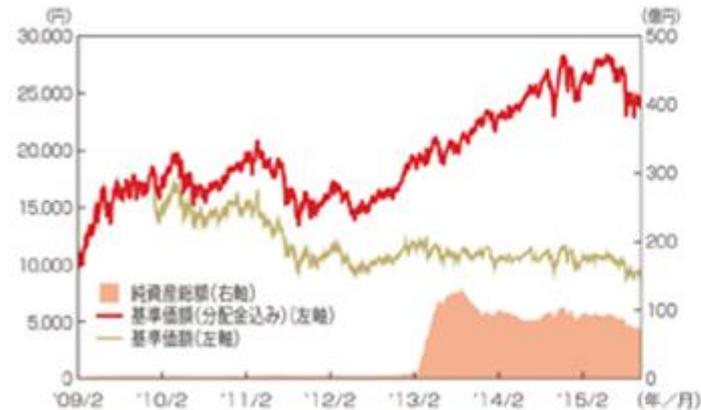
(注1)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注2)第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

2015年10月30日現在

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。  
 ※基準価額(分配金込み)は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

基準価額	9,166円
純資産総額	71.7億円

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

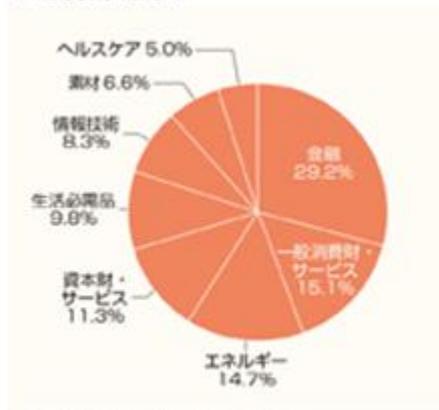
2014年10月	100円
2015年1月	300円
2015年4月	400円
2015年7月	100円
2015年10月	100円
直近1年間合計	900円
設定金合計	12,300円

※分配金の額は収益分配方針に基づき委託会社が決定します。  
 過去の分配金実績は将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

## 主な資産の状況

●マザーファンドの資産の状況を記載しています。

## 業種別構成比率\*1



\*1: 現物株式評価額に対する比率です。

※業種は、GICS(世界産業分類基準)のセクターに準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。  
 ※個別銘柄の取引を推奨するものではありません。また、上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

## 組入上位10銘柄

(組入銘柄数40銘柄)

	組入銘柄	業種名	比率(%) <sup>*2</sup>
1	トロントドミニオン銀行	金融	7.1
2	カナディアンナショナルレールウェイ	資本財・サービス	5.3
3	サンコア・エナジー	エネルギー	4.5
4	ノバスコシア銀行	金融	4.5
5	カナダロイヤル銀行	金融	4.1
6	ロリアントファーマシューティカルズインターナショナル	ヘルスケア	4.0
7	マグナインターナショナル	一般消費財・サービス	3.9
8	アリマントーションクシュタール	生活必需品	3.9
9	ブルックフィールド・アセット・マネージメント	金融	3.7
10	インタクト・ファイナンシャル	金融	3.1

\*2: 純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移



\*3: 2009年: 2009年2月23日～2009年12月末の収益率 \*4: 2015年: 2015年1月～2015年10月末の収益率

※ファンドの年間収益率は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2008年以前はベンチマーク(S&Pトロント総合指数(円換算ベース))の収益率を表示しています。

※ベンチマークの年間収益率は、あくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。  
 ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

申込単位

最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。

（以下略）

<訂正後>

（略）

申込単位

販売会社が定める単位とします。

（以下略）

### 2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（略）

解約単位

最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。

（以下略）

<訂正後>

（略）

解約単位

販売会社が定める単位とします。

（以下略）

## 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年4月16日から平成27年10月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【マニユライフ・カナダ株式ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (平成27年 4月15日現在)	当特定期間 (平成27年10月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	9,271,556,459	7,391,915,990
未収入金	430,319,179	213,103,554
流動資産合計	9,701,875,638	7,605,019,544
資産合計	9,701,875,638	7,605,019,544
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	352,785,815	79,874,095
未払解約金	32,712,839	92,977,287
未払受託者報酬	1,732,057	1,548,983
未払委託者報酬	42,064,268	37,618,141
その他未払費用	1,024,200	1,085,048
流動負債合計	430,319,179	213,103,554
負債合計	430,319,179	213,103,554
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,819,645,389	7,987,409,541
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	451,911,070	595,493,551
（分配準備積立金）	595,327,823	384,000,122
元本等合計	9,271,556,459	7,391,915,990
純資産合計	9,271,556,459	7,391,915,990
負債純資産合計	9,701,875,638	7,605,019,544

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前特定期間		当特定期間	
	自	平成26年10月16日 平成27年4月15日	自	平成27年4月16日 平成27年10月15日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		1,593,484,431		836,515,299
営業収益合計		1,593,484,431		836,515,299
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		3,596,478		3,295,005
委託者報酬		87,343,026		80,021,574
その他費用		2,071,160		2,158,302
営業費用合計		93,010,664		85,474,881
営業利益又は営業損失（ ）		1,500,473,767		921,990,180
経常利益又は経常損失（ ）		1,500,473,767		921,990,180
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,500,473,767		921,990,180
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		225,273,179		72,688,215
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		353,624,488		451,911,070
剰余金増加額又は欠損金減少額		146,494,583		49,621,313
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		56,957,396		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		89,537,187		49,621,313
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		80,387,749
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		80,387,749
分配金		616,159,613		167,336,220
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		451,911,070		595,493,551

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	前特定期間 平成27年 4月15日現在	当特定期間 平成27年10月15日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	9,186,300,900円	8,819,645,389円
期中追加設定元本額	1,952,015,832円	1,219,692,606円
期中一部解約元本額	2,318,671,343円	2,051,928,454円
2. 特定期間末日における受益権の総数	8,819,645,389口	7,987,409,541口
3. 特定期間末日における1口当たり純資産額	1.0512円	0.9254円
特定期間末日における1万口当たり純資産額	10,512円	9,254円
4. 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は595,493,551円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前特定期間 自 平成26年10月16日 至 平成27年 4月15日	当特定期間 自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率 0.35%以内の額	純資産総額に対して年率 0.35%以内の額
2. 分配金の計算過程	自平成26年10月16日 至平成27年 1月15日	自平成27年 4月16日 至平成27年 7月15日
計算期間末における配当等収益から費用を控除した額	32,709,927円	0円
有価証券売買等損益から費用を控除した額	0円	0円
信託約款に規定される収益調整金	122,733,327円	55,490,700円
信託約款に規定される分配準備積立金	420,036,920円	537,481,257円
分配対象収益 (1万口当たり)	575,480,174円 655円	592,971,957円 677円
分配金額 (1万口当たり)	263,373,798円 300円	87,462,125円 100円
計算期間末における配当等収益から費用を控除した額	34,467,525円	0円
有価証券売買等損益から費用を控除した額	598,329,385円	0円
信託約款に規定される収益調整金	33,749,731円	20,130,234円
信託約款に規定される分配準備積立金	281,572,765円	443,745,945円
分配対象収益 (1万口当たり)	948,119,406円 1,074円	463,876,179円 580円
分配金額 (1万口当たり)	352,785,815円 400円	79,874,095円 100円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスク等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と下記の会議体によりリスク管理を行っております。 ・パフォーマンス・レビュー・ミーティング 信託財産のパフォーマンスとそのリスクについて定期的な考査を行い、課題事項の指摘、改善を求めます。 ・リスク・マネジメント・ミーティング 信託財産の運用リスクを運用部門と独立して把握、管理し、課題事項の指摘、改善を求めます。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前特定期間	当特定期間
	自 平成26年10月16日 至 平成27年 4月15日	自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前特定期間	当特定期間
	平成27年 4月15日現在	平成27年10月15日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	885,210,305	702,928,254
合計	885,210,305	702,928,254

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マニユライフ・カナダ株式マザーファンド	2,653,712,436	7,391,915,990	
合計		2,653,712,436	7,391,915,990	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは「マニユライフ・カナダ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## マニユライフ・カナダ株式マザーファンド

## （１）貸借対照表

（単位：円）

	(平成27年 4月15日現在)	(平成27年10月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	200,911,618	141,162,463
金銭信託	210,032	466,558
コール・ローン	159,124,865	248,640,830
株式	8,486,749,928	7,112,780,690
未収入金	844,189,082	92,930,483
未収配当金	12,766,332	9,357,117
未収利息	43	68
流動資産合計	9,703,951,900	7,605,338,209
資産合計	9,703,951,900	7,605,338,209
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,205,000	310,000
未払解約金	430,319,179	213,103,554
流動負債合計	432,524,179	213,413,554
負債合計	432,524,179	213,413,554
純資産の部		
元本等		
元本	3,019,755,874	2,653,712,436
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,251,671,847	4,738,212,219
元本等合計	9,271,427,721	7,391,924,655
純資産合計	9,271,427,721	7,391,924,655
負債純資産合計	9,703,951,900	7,605,338,209

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として本書における開示対象ファンドの特定期間末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成27年 4月15日現在	平成27年10月15日現在
1. 元本の推移		
本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,394,311,126円	3,019,755,874円
同期中における追加設定元本額	707,705,910円	414,842,176円
同期中における解約元本額	1,082,261,162円	780,885,614円
同特定期間末日における元本の内訳		
マニユライフ・カナダ株式ファンド	3,019,755,874円	2,653,712,436円
合計	3,019,755,874円	2,653,712,436円
2. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,019,755,874口	2,653,712,436口
3. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の1口当たり純資産額（1万口当たり純資産額）	3.0703円 30,703円	2.7855円 27,855円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスク等であります。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引をスポットに限定しているため、価格変動リスクはきわめて小さいと認識しております。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と下記の会議体によりリスク管理を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パフォーマンス・レビュー・ミーティング 信託財産のパフォーマンスとそのリスクについて定期的な考査を行い、課題事項の指摘、改善を求めます。</li> <li>・リスク・マネジメント・ミーティング 信託財産の運用リスクを運用部門と独立して把握、管理し、課題事項の指摘、改善を求めます。</li> </ul>
-------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成26年10月16日 至 平成27年 4月15日	自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成27年 4月15日現在	平成27年10月15日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	992,447,457	356,384,117
合計	992,447,457	356,384,117

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

(平成27年 4月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	428,625,000	-	430,830,000	2,205,000
	カナダドル	428,625,000	-	430,830,000	2,205,000
	合計	428,625,000	-	430,830,000	2,205,000

（平成27年10月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建	91,770,000	-	92,080,000	310,000
	カナダドル	91,770,000	-	92,080,000	310,000
	合計	91,770,000	-	92,080,000	310,000

（注）時価の算定方法

- 本書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
同特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。  
同特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
（ア）同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。  
（イ）同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 同特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
カナダドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	80,410	31.03	2,495,122.30	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	49,661	19.74	980,308.14	
	IMPERIAL OIL LTD	21,590	44.89	969,175.10	
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	30,390	32.20	978,558.00	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	37,550	27.93	1,048,771.50	
	SEVEN GENERATIONS ENERGY LTD	54,105	14.20	768,291.00	
	SUNCOR ENERGY INC	93,050	37.01	3,443,780.50	
	WHITECAP RESOURCES INC	74,162	12.91	957,431.42	
	AGRIUM INC	6,420	125.54	805,966.80	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	7,210	180.60	1,302,126.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	19,020	66.54	1,265,590.80	
	LUNDIN MINING CORP	161,810	4.80	776,688.00	
	METHANEX CORP	17,280	53.96	932,428.80	
	SNC-LAVALIN GROUP INC	17,800	42.29	752,762.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	51,150	77.42	3,960,033.00	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	12,560	194.95	2,448,572.00	
	WESTJET AIRLINES LTD-VV	55,070	25.00	1,376,750.00	
	LINAMAR CORP	17,657	71.65	1,265,124.05	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	45,240	64.58	2,921,599.20	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	50,576	39.76	2,010,901.76	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	44,180	46.57	2,057,462.60	
	AUTOCANADA INC	19,690	29.73	585,383.70	
	DOLLARAMA INC	23,439	88.74	2,079,976.86	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	53,940	59.82	3,226,690.80	
	LOBLAW COMPANIES LTD	33,655	68.00	2,288,540.00	
	METRO INC	30,404	36.63	1,113,698.52	
	SAPUTO INC	29,880	31.12	929,865.60	
	CONCORDIA HEALTHCARE CORP	14,080	43.92	618,393.60	
	VALEANT PHARMACEUTICALS INTE	21,550	229.08	4,936,674.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	56,670	59.71	3,383,765.70	
ROYAL BANK OF CANADA	42,530	73.53	3,127,230.90		
TORONTO-DOMINION BANK	102,510	52.37	5,368,448.70		
ELEMENT FINANCIAL CORP	126,609	18.76	2,375,184.84		
INTACT FINANCIAL CORP	25,910	92.10	2,386,311.00		
SUN LIFE FINANCIAL INC	51,670	43.46	2,245,578.20		

BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	63,670	43.12	2,745,450.40	
CGI GROUP INC - CL A	43,890	47.81	2,098,380.90	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	3,690	539.41	1,990,422.90	
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	45,370	22.76	1,032,621.20	
DH CORP	30,140	39.39	1,187,214.60	
カナダドル 小計	1,766,188		77,237,275.39 (7,112,780,690)	
合 計	1,766,188		7,112,780,690 (7,112,780,690)	

## (イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
カナダドル	株式 40銘柄	100.0%	100.0%

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成27年10月30日現在です。

## 【純資産額計算書】

資産総額	7,244,978,378 円
負債総額	77,934,106 円
純資産総額( - )	7,167,044,272 円
発行済口数	7,819,409,797 口
1口当たり純資産額( / )	0.9166 円
(1万口当たり純資産額)	(9,166 円)

(参考) マニユライフ・カナダ株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	7,318,145,707 円
負債総額	145,132,397 円
純資産総額( - )	7,173,013,310 円
発行済口数	2,598,056,424 口
1口当たり純資産額( / )	2.7609 円
(1万口当たり純資産額)	(27,609 円)

**第三部【委託会社等の情報】****第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

&lt;訂正前&gt;

(1) 資本金の額（平成27年6月末日現在）

（以下略）

&lt;訂正後&gt;

(1) 資本金の額（平成27年10月末日現在）

（以下略）

**2【事業の内容及び営業の概況】**

&lt;更新・訂正後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業の一部を行うことができます。

平成27年10月30日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数（本）	総資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	4	17,357
追加型株式投資信託	28	354,031
株式投資信託 合計	32	371,389
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	-	-
公社債投資信託 合計	0	-
総合計	32	371,389

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表及び第9期事業年度に係る中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査及び中間監査を受けております。
3. 当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成していません。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

期別	注記 番号	前事業年度 (平成26年 3月31日現在)			当事業年度 (平成27年 3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金・預金			395,149			268,796	
2. 立替金			24			-	
3. 前払費用			4,101			8,892	
4. 未収入金			17,611			8,553	
5. 未収委託者報酬			100,196			135,918	
流動資産計			517,081	92.2		422,160	90.8
固定資産							
1. 有形固定資産			9,475			8,569	
(1) 建物		9,900			9,900		
(2) 器具備品		9,081			9,081		
(3) その他		4,074			4,074		
(4) 減価償却累計額		13,580			14,486		
2. 投資その他の資産			34,361			34,164	
(1) 投資有価証券			100			-	
(2) 敷金		34,260			34,164		
固定資産計			43,836	7.8		42,733	9.2
資産合計			560,917	100.0		464,893	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 預り金			15,361			26,111	
2. 未払金			52,381			75,087	
(1) 未払手数料		31,437			46,444		
(2) 未払消費税等		7,446			20,910		
(3) その他未払金	1	13,498			7,733		
3. 未払費用			123,236			196,519	
4. 未払法人税等			1,857			2,372	
5. 賞与引当金			10,322			9,759	
流動負債計			203,157	36.2		309,847	66.6
固定負債							
1. 繰延税金負債			0			-	
固定負債合計			0			-	
負債合計			203,157	36.2		309,847	66.6
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			250,000	44.6		250,000	53.8
2. 資本剰余金			495,730			495,730	
(1) 資本準備金		450,000		80.2	450,000		96.8
(2) その他資本剰余金		45,730		8.2	45,730		9.8
3. 利益剰余金			387,970			590,684	
(1) その他利益剰余金							
(i) 繰越利益剰余金		387,970		69.2	590,684		127.1
純資産合計			357,760	63.8		155,046	33.4
負債・純資産合計			560,917	100.0		464,893	100.0

## ( 2 ) 【損益計算書】

期別	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)			当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 委託者報酬		861,299			1,257,750		
2. その他営業収益		240,318			152,058		
営業収益計			1,101,618	100.0		1,409,807	100.0
営業費用							
1. 支払手数料		265,661			439,234		
2. 広告宣伝費		79,057			60,385		
3. 支払投資顧問料		288,132			397,934		
4. 委託計算費		74,607			90,413		
5. 営業雑経費		6,556			5,778		
営業費用計			714,013	64.8		993,743	70.5
一般管理費							
1. 給料	1	580,777			448,256		
(1) 役員報酬		31,203			31,771		
(2) 給料・手当		364,767			380,833		
(3) 賞与		184,807			35,652		
2. 法定福利費		44,017			44,159		
3. 福利厚生費		353			464		
4. 賞与引当金繰入額		13,004			11,667		
5. 採用教育費		3,602			1,717		
6. 不動産賃借料		32,930			34,570		
7. 外注費		8,415			18,013		
8. 支払報酬料		6,699			3,570		
9. 諸経費	2	58,770			50,091		
一般管理費計			748,567	68.0		612,506	43.4
営業損失			360,962	32.8		196,442	13.9
営業外収益							
1. 受取利息		29			26		
2. 有価証券償還益		-			1		
3. 講演・原稿料収入		86			-		
4. 雑収入		0			0		
営業外収益計			115	0.0		27	0.0
営業外費用							
1. 開業費償却		3,798			-		
2. 為替差損		2,001			751		
3. 雑損失		3			5		
営業外費用計			5,802	0.5		756	0.1
経常損失			366,649	33.3		197,171	14.0
特別損失							
1. 特別退職金		20,380			4,600		
特別損失計			20,380			4,600	
税引前当期純損失			387,029	35.1		201,771	14.3
法人税、住民税及び 事業税			941	0.1		943	0.1
当期純損失			387,970	35.2		202,714	14.4

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	350,000	27,949	377,949	382,220	382,220	245,730	245,730
当期変動額								
新株の発行	250,000	250,000		250,000			500,000	500,000
減資	250,000		250,000	250,000				
資本準備金 の取崩		150,000	150,000					
欠損補填			382,220	382,220	382,220	382,220		
当期純損失					387,970	387,970	387,970	387,970
当期変動額合計	-	100,000	17,780	117,780	5,750	5,750	112,030	112,030
当期末残高	250,000	450,000	45,730	495,730	387,970	387,970	357,760	357,760

当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	450,000	45,730	495,730	387,970	387,970	357,760	357,760
当期変動額								
当期純損失					202,714	202,714	202,714	202,714
当期変動額合計	-	-	-	-	202,714	202,714	202,714	202,714
当期末残高	250,000	450,000	45,730	495,730	590,684	590,684	155,046	155,046

## 重要な会計方針

## 1. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

器具備品 6年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

## 2. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
1 関係会社に対する負債は次のとおりであります。 その他未払金 11,486 千円	1 関係会社に対する負債は次のとおりであります。 その他未払金 3,815 千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 給料 580,777 千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 給料 448,256 千円
2 減価償却実施額 有形固定資産 1,308 千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 906 千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	39,800株	10,000株	-	49,800株

（変動事由）

第三者割当による新株式発行による増加 10,000株

当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	49,800株	-	-	49,800株

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、第二種金融商品取引業及び投資運用業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、当該報酬は、計理上毎日の未払費用として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、信用リスクはありません。また、未収入金に係る信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

前事業年度（平成26年 3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	395,149	395,149	-
(2) 未収委託者報酬	100,196	100,196	-
(3) 未収入金	17,611	17,611	-

当事業年度（平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	268,796	268,796	-
(2) 未収委託者報酬	135,918	135,918	-
(3) 未収入金	8,553	8,553	-
(4) 預り金	26,111	26,111	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金、及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日
敷金	34,260	34,164

上記については、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年 3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	395,149	-
(2) 未収委託者報酬	100,196	-
(3) 未収入金	17,611	-
合計	512,956	-

当事業年度（平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	268,796	-
(2) 未収委託者報酬	135,918	-
(3) 未収入金	8,553	-
合計	413,267	-

## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 3,679	賞与引当金 3,226
未払費用 956	未払費用 631
未払事業税 323	未払事業税 470
貯蔵品 835	貯蔵品 931
減価償却超過額 474	減価償却超過額 296
繰延資産償却超過額 -	繰延資産償却超過額 -
繰越欠損金 727,180	繰越欠損金 705,574
消費税調整差額 -	消費税調整差額 -
敷金償却費 107	敷金償却費 128
繰延税金資産小計 733,553	繰延税金資産小計 711,255
評価性引当額 733,553	評価性引当額 711,255
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債	繰延税金負債
其他有価証券評価差額金 0	其他有価証券評価差額金 -
繰延税金負債合計 0	繰延税金負債合計 -
繰延税金資産（負債）の純額 (0)	繰延税金資産（負債）の純額 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳
税引前当期純損失を計上したため記載して おりません。	税引前当期純損失を計上したため記載して おりません。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資 産及び繰延税金負債の修正債の修正	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資 産及び繰延税金負債の修正債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平 成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布 され、平成26年4月1日以後に開始する事業年 度から復興特別法人税が課されないことにな りました。これに伴い繰延税金資産及び繰延 税金負債の計算に使用する法定実行税率は、 平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が 見込まれる一時差異については従来の38.0% から35.6%になります。	「所得税法等の一部を改正する法律」（平 成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を 改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成 27年3月31日に公布され、平成27年4月1日 以後に開始する事業年度から法人税率等の引下 げ等が行われることとなりました。これに伴 い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に 使用する法定実効税率は従来の35.6%から平 成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見 込まれる一時差異については33.1%に、平成 28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が 見込まれる一時差異については、32.3%とな ります。
なお、当該変更に伴う繰延税金資産等に与 える重要な影響はありません。	なお、当該変更に伴う繰延税金資産等に与 える重要な影響はありません。

## （資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

## 1．セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

香港	合計
240,318	240,318

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬861,299千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ・アセット・マネジメント（HK）リミテッド	240,318	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

## 1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

香港	合計
152,058	152,058

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬1,257,750千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ・アセット・マネジメント（HK）リミテッド	152,058	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	マニユライフ生命保険株式会社	東京都調布市	56,400	生命保険業	(被所有)直接 100.0	事務委託 役員の兼任 増資の引受	出向者負担金 第三者割当増資の引受	672,638 500,000	未払金	11,486

当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	マニユライフ生命保険株式会社	東京都調布市	56,400	生命保険業	(被所有)直接 100.0	事務委託 役員の兼任	出向者負担金	511,573	未払金	3,815

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区	(百万円)140.5	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	運用委託 役員の兼任	投資顧問料	163,192	未払費用	84,119
	Manulife Asset Management Limited	Toronto, Canada	(百万カナダドル)143.1	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	運用委託	投資顧問料	102,160	未払費用	24,065
	Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	(百万香港ドル)1,364.7	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	事務代行	リエゾン報酬	240,318	未収入金	17,611

## 当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	マニライフ・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区	(百万円) 140.5	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	運用委託 役員の兼任	投資顧問料	220,772	未払費用	133,842
	Manulife Asset Management Limited	Toronto, Canada	(百万カナダドル) 143.1	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	運用委託	投資顧問料	88,765	未払費用	21,077
	Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	(百万香港ドル) 1,428.8	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	事務代行	リエゾン報酬	152,058	未収入金	8,550

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 出向者負担金については、親会社の給料基準に基づいて金額を決定しております。
- (2) 投資顧問料については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 第三者割当増資の引受については、平成25年 10月24日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、1株につき50,000円で引き受けたものであります。
- (4) リエゾン報酬については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

マニライフ生命保険株式会社（非上場）

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
1株当たり純資産額	7,183.93円	1株当たり純資産額	3,113.37円
1株当たり当期純損失金額	8,975.10円	1株当たり当期純損失金額	4,070.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	当事業年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
当期純損失（千円）	387,970	202,714
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	387,970	202,714
普通株式の期中平均株式数（株）	43,225	49,800

（重要な後発事象）

1．募集株式発行

平成27年5月29日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、親会社であるマニユライフ生命保険㈱を引受先とする第三者割当ての方法により、下記要領で募集株式を発行しております。

募集株式の数	普通株式9,800株
募集株式の払込金額	1株につき金50,000円（払込総額金4億9,000万円）
募集株式と引換えにする金銭の払込みの日	平成27年 6月 1日
増加した資本金及び資本準備金の額に関する事項	増加した資本金の額 2億4,500万円 増加した資本準備金の額 2億4,500万円

資金の用途

資金の用途については、財務体質の強化並びに事業拡大のための戦略的な投資に充当する予定であります。

## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

		第 9 期中間会計期間末 (平成27年 9 月30日現在)
科目	注記番号	金額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
1. 現金・預金		748,128
2. 前払費用		7,320
3. 未収入金		16,514
4. 未収委託者報酬		138,400
5. 仮払消費税等	1	49,595
6. 前払消費税等		6,917
7. その他		51
流動資産計		966,927
固定資産		
1. 有形固定資産		
(1) 建物		13,699
(2) 器具備品		26,090
(3) その他		1,443
(4) 減価償却累計額		12,338
2. 投資その他の資産		
(1) 敷金		53,841
固定資産計		82,737
資産合計		1,049,665

		第 9 期中間会計期間末 (平成27年 9 月30日現在)
科目	注記番号	金額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
1. 預り金		22,187
2. 未払金		113,985
3. 未払費用		242,641
4. 未払法人税等		3,075
5. 賞与引当金		61,861
6. 仮受消費税等	1	67,706
流動負債計		511,458
負債合計		511,458
(純資産の部)		
株主資本		
1. 資本金		
1. 資本金		495,000
2. 資本剰余金		
(1) 資本準備金		695,000
(2) その他資本剰余金		45,729
3. 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		697,522
( ) 繰越利益剰余金		697,522
純資産合計		538,207
負債・純資産合計		1,049,665

## ( 2 ) 中間損益計算書

		第 9 期中間会計期間 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日 )	
科目	注記番号	金額 ( 千円 )	
営業収益			
1 . 委託者報酬		829,660	
2 . その他営業収益		56,465	
営業収益計			886,126
営業費用			
1 . 支払手数料		293,974	
2 . 広告宣伝費		27,018	
3 . 支払投資顧問料		269,369	
4 . 委託計算費		55,631	
5 . 営業雑経費		2,764	
営業費用計			648,757
一般管理費			
1 . 給料			
(1) 役員報酬		15,885	
(2) 給料・手当		176,141	
2 . 法定福利費		19,536	
3 . 賞与引当金繰入額		54,853	
4 . 不動産賃借料		23,208	
5 . 外注費		3,080	
6 . 支払報酬料		4,710	
7 . 退職給付費用		7,347	
8 . 諸経費	1	37,643	
一般管理費計			342,407
営業損失			105,038
営業外収益			
1 . 受取利息		21	
営業外収益計			21
営業外費用			
1 . 為替差損		573	
営業外費用計			573
経常損失			105,589
特別損失			
1 . 固定資産除却損		780	
特別損失計			780
税引前中間純損失			106,370
法人税、住民税及び事業税			468
中間純損失			106,838

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第9期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	450,000	45,729	495,729	590,684	590,684	155,045	357,759
当中間期変動額								
新株の発行	245,000	245,000		245,000			490,000	490,000
中間純損失					106,838	106,838	106,838	106,838
当中間期変動額合計	245,000	245,000	-	245,000	106,838	106,838	383,161	383,161
当中間期末残高	495,000	695,000	45,729	740,729	697,522	697,522	538,207	538,207

## 重要な会計方針

## 1. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 6～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

## 2. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

## 1. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺せず、それぞれ、流動資産及び流動負債にて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1. 減価償却実施額

有形固定資産 854千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第9期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

## 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	49,800株	9,800株	-	59,600株

## （変動事由）

第三者割当による新株式発行による増加 9,800株

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	748,128	748,128	-
(2) 未収入金	16,514	16,514	-
(3) 未収委託者報酬	138,400	138,400	-
(4) 未払金	113,985	113,985	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

敷金（中間貸借対照表計上額53,841千円）については、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

## （資産除去債務関係）

当中間会計期間における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## 1．セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## （1）商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

香港	日本	合計
39,799	16,666	56,465

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、委託者報酬829,660千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ・アセット・マネジメント（HK）リミテッド	39,799	資産運用業
マニユライフ生命保険株式会社	16,666	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## 3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## （ 1 株当たり情報 ）

- 1 株当たり純資産額は、9,030円31銭であります。
- 1 株当たり中間純損失は、1,896円55銭であります。

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1 株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第 9 期中間会計期間 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日）
中間純損失金額（千円）	106,838
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純損失金額（千円）	106,838
普通株式の期中平均株式数（株）	56,333

## （ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

&lt;更新・訂正後&gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成27年9月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼業等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
(再信託受託会社) 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	51,000百万円 (平成27年9月末現在)	

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円 (平成27年9月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577百万円 (平成27年9月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円 (平成27年9月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ジャパネット銀行	37,250百万円 (平成27年9月末現在)	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 (平成27年9月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼業等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円 (平成27年9月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円 (平成27年9月末現在)	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000百万円 (平成27年9月末現在)	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069百万円 (平成27年9月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引業を営んでいます。
内藤証券株式会社	3,002百万円 (平成27年9月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円 (平成27年6月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引を営んでいます。
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円 (平成27年3月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円 (平成27年3月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695百万円 (平成27年3月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引業を営んでいます。
宇都宮証券株式会社	301百万円 (平成27年3月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引業を営んでいます。

株式会社イオン銀行	51,250百万円 (平成27年9月末現在)	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円 (平成27年9月末現在)	金融商品取引法に定める第1種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社第三銀行	37,461百万円 (平成27年9月末現在)	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円 (平成27年9月末現在)	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101百万円 (平成27年9月末現在)	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

## (3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
マニユライフ・アセット・マネジメント・リミテッド	654.5百万カナダドル (平成27年9月末現在)	主として年金用ファンド・投資信託などの設計・運営・投資運用業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月25日

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 奈良昌彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマニユライフ・カナダ株式ファンドの平成27年4月16日から平成27年10月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニユライフ・カナダ株式ファンドの平成27年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注 1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注 2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月2日

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	臼倉 健司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬底 治啓	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月18日

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬底 治啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2)財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。